

富子発第82-2号
令和6年5月20日

医療機関 各位

富士市長 小長井 義正
(こども未来部子育て給付課長)

令和6年度富士市ひとり親家庭等医療費助成制度に係る受給者証の更新について（お願い）

平素よりひとり親家庭等医療費助成制度につきましては、格別のご配慮をいただきありがとうございます。

さて、例年のとおりひとり親家庭等医療費助成金受給者証更新の時期となりましたので、全ての受給者は6月末日で資格が終わりとなります。

更新申請のあった受給者のみ、申請日の翌日から翌年6月30日までが有効期間の受給者証を発行いたします。色は現在のもの（びわ色）と変わりません。

各医療機関におかれましては、何かとお忙しいことと存じますが、医療費明細書を記載の際は、備考欄に診療日の記載をお願いいたします。（診療日時点での受給資格の有無を確認するために必要です。）

なお、交通事故などの第三者行為によるけが等の治療に該当する場合は、ひとり親家庭等医療費での助成はいたしませんので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

お手数をおかけし申し訳ございませんが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

富士市役所子育て給付課
電話 55-2738